

平成 26 年 11 月 17 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区日本橋兜町 9 番 1 号  
平和不動産リート投資法人  
代表者名 執行役員 東原 正明  
(コード番号：8966)  
資産運用会社名  
平和不動産アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 市川 隆也  
問合せ先 企画財務部長 伊藤 真也  
TEL. 03-3669-8771

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 26 年 11 月 7 日開催の本投資法人役員会において決議しました新投資口発行及び投資口の売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

(1) 発行価格（募集価格）	1 口当たり	86,790 円
(2) 発行価格（募集価格）の総額		5,762,856,000 円
(3) 払込金額（発行価額）	1 口当たり	83,852 円
(4) 払込金額（発行価額）の総額		5,567,772,800 円
(5) 申込期間		平成 26 年 11 月 18 日（火）から 平成 26 年 11 月 19 日（水）まで
(6) 申込証拠金	1 口当たり	86,790 円
(7) 払込期日		平成 26 年 12 月 1 日（月）
(8) 受渡期日		平成 26 年 12 月 2 日（火）

（注）引受人は払込金額（発行価額）で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出投資口数		3,300 口
(2) 売出価格	1 口当たり	86,790 円
(3) 売出価額の総額		286,407,000 円
(4) 申込期間		平成 26 年 11 月 18 日（火）から 平成 26 年 11 月 19 日（水）まで
(5) 申込証拠金	1 口当たり	86,790 円

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。

(6) 受渡期日 平成 26 年 12 月 2 日 (火)

3. 第三者割当による新投資口発行

- |                          |        |                       |
|--------------------------|--------|-----------------------|
| (1) 払込金額 (発行価額)          | 1 口当たり | 83,852 円              |
| (2) 払込金額 (発行価額) の総額 (上限) |        | 276,711,600 円         |
| (3) 申込期間 (申込期日)          |        | 平成 26 年 12 月 22 日 (月) |
| (4) 払込期日                 |        | 平成 26 年 12 月 24 日 (水) |

(注) 上記 (3) に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

【参考】

1. 発行価格及び売出価格の算定

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 算定基準日            | 平成 26 年 11 月 17 日 (月) |
| (2) 算定基準日の投資口価格 (終値) | 90,700 円              |
| (3) ディスカウント率         | 2.50%                 |

(注) 算定基準日現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値から 1 口当たり予想分配金 1,684 円を控除した上で算出しています。

2. シンジケートカバー取引期間

平成 26 年 11 月 20 日 (木) から平成 26 年 12 月 18 日 (木) までの間

3. 今回の調達資金の使途

一般募集における手取金 (5,567,772,800 円) については、特定資産の取得資金の一部に充当します。また、残余があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部に充当します。また、一般募集と同日付をもって決議した第三者割当による新投資口発行 (以下「本第三者割当」といいます。) の手取金上限 (276,711,600 円) については、特定資産の取得に付随する諸費用の一部並びに一般募集及び本第三者割当による新投資口の発行にかかる諸費用の一部に充当します。また、残余があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部に充当します。

特定資産の詳細については、平成 26 年 11 月 7 日付「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ (台和上野ビル 他 3 物件)」をご参照下さい。

(注) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

以 上

\* 資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.heiwa-re.co.jp/>

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。